



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

## 知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2957 号 2016.4.12 発行

### 成年後見制度利用促進法が成立 高齢化で利用拡大促す



福祉新聞 2016年4月11日 福祉新聞編集部  
利用促進法を所管することになり、答弁する 加藤勝信・内閣府担当大臣（中央）

認知症などで判断能力が不十分な人に代わり財産管理や契約行為を行える「成年後見制度」の利用促進を図る法案などが6日の参議院本会議で、一部修正の上、与党や民進党などの賛成多数で可決され、8日までに成立した。社会のさらなる高齢化を見据え、制度を見直しながら

利用拡大を促す。しかし、現行の枠組みのままでは被後見人の意思をくまない不適切な運用が進むとの懸念もあり、自己決定権を尊重する旨の付帯決議がついた。

8日に「成年後見制度利用促進法」（施行は一部を除き公布日から1カ月以内）が、6日に「改正民法及び家事事件手続法」（施行は公布日から6カ月後）が成立した。いずれも衆院内閣委員長による議員立法として今国会に提出された。3月中に成立する見込みがずれこんだため、利用促進法は一部文言を修正した。

利用促進法は、需要を把握して後見人の担い手を育成するなど制度の利用を促すもの。同時に①被後見人の権利制限の在り方②後見人の事務範囲③後見人を監督する家庭裁判所の人員体制の整備-などを検討し、法施行後3年以内に法制上の措置を講じるよう政府に求めた。

それらを推進する体制として、首相をトップとする「成年後見制度利用促進会議」を内閣府に設ける。同会議は専門家による委員会に制度の普及などを図るための基本計画案を諮問する。政府はそれを踏まえて基本計画を閣議決定する。

一方の改正法は、家庭裁判所が認めれば、後見人が被後見人宛ての郵便物の配達を受けたり、被後見人の死後に火葬手続きをしたりできるようにする規定を設けた。

また、被後見人の死亡後の後見人の権限として、相続財産に属する債務の弁済などを位置付けた。

成年後見制度をめぐっては、後見人による財産の横領（2014年は被害総額56億円。最高裁調べ）や、被後見人の意思を無視した居所指定など不適切な運用があり、国会でも取り上げられた。

本人に意思能力がないという前提で代行決定する現行の枠組みについては、国連の障害者権利委員会が障害者権利条約に反するとの見解を示している。

5日の参院内閣委員会は付帯決議として、障害者権利条約第12条（法の前にひとしく認められる権利）の趣旨に沿って被後見人の自己決定権を最大限尊重すること、後見人による不正を防ぐための措置を講じることを政府に求めた。

### なぜ利用が低調なのか

【解説】

ある日突然、後見人を名乗る人物がやってきて、「お宅のグループホームにいる知的障害のAさんはB市に移ることになった」と運営法人に宣告する。Aさんの姉がAさんの知らないうちに後見人を申し立てたことが後で分かる。そんなことが現実に起こっている。

不適切な運用があることは、利用促進法の起草者も「承知している」とし、本人の意思を尊重するよう見直すという。大切なのは、どの程度踏み込んで見直すかということ、十分に改善された上で利用を促すという順番を守ることだ。同時進行では危うい。制度の利用人数は約18万人（14年末）。必要な人が利用していないという判断が利用促進法の背景にある。まずは、なぜ利用が低調なのか丁寧に探るべきだ。

#### 訪日客対応スムーズに 阪神電鉄、通訳サービス拡大 大阪日日新聞 2016年4月10日

阪神電鉄は、訪日外国人の利用者に対応するリアルタイム通訳サービスを、4月から従来の3駅を7駅（8カ所）に拡大して本格実施している。タブレット端末を活用し、通訳事業者を介して対応するサービスで、接客とコミュニケーションの向上を図っている。



外国人に対応するリアルタイム同時通訳のサービス。タブレット端末を活用してコミュニケーションもスムーズに（提供）

同時通訳システムは、近年増加している訪日外国人に対応しようと、昨年9月から外国人の利用者が比較的多い梅田駅、神戸三宮駅、西九条駅で試験的に導入していた。

通訳業のプログレスト（大阪市北区、村井広宣社長）が提供するサービスで、同社と事業提携して実施。タブレット端末を介してネイティブオペレーターが同時通訳する。試験導入では、現場から「案内がよりスムーズになってよかった」と手応えがあった。

4月から新たに導入したのは、尼崎駅▽甲子園駅▽御影駅▽新開地駅一の4駅。駅長室がある全駅で対応でき、梅田駅には駅長室と助役室の2カ所となった。対応言語は英語、中国語、韓国語の3カ国語に加え、障害者向けに日本語での手話サービスも実施している。

外国人からは、目的地までの行き方を尋ねられるケースが多いという。現場の職員全員が外国語を話せるわけでもなく、阪神電鉄経営企画は「身ぶり手ぶりで大変だったこともあるが、システムを使うことで意思疎通がスムーズになった。すぐに対応できる」と話した。

#### 出産直後の「早期母子接触」中に急変、脳性まひの子どもが7人

読売新聞 2016年4月11日

日本医療機能評価機構は、出産直後に母親が赤ちゃんを抱く「早期母子接触」中に急変して、脳性まひになった子どもが2009年以降少なくとも7人いるとの報告書を公表した。

医師や看護師は、心電図などで赤ちゃんの状態を監視するなど、急変に注意するよう呼びかけている。

報告書は、出産時に脳性まひになった子どもを補償する制度の対象になり、原因分析が終わった793人のうち、出生時は異常がなかったが、5分以上たってから急変した188人のケースを検討した。容体が悪くなった時に早期母子接触中だったことがカルテに書かれるなどした例が7人あった。脳性まひとの因果関係は不明だが、赤ちゃんに毛布をかけるなどして母親が胸に抱いていたところ、心肺停止が確認され、低酸素性虚血性脳症を発症した例などがあるという。また、赤ちゃんが新生児室でなく母親と同室で過ごしていた急変した例も18人あった。

## 「ゲノム編集」でヒト受精卵の遺伝子改変…中国チーム、2例目

読売新聞 2016年4月11日

「ゲノム編集」という技術を用いてヒトの受精卵の遺伝子を改変したと、中国の広州医科大学のチームが米生殖医学会誌に発表した。

ヒト受精卵の改変が明らかになったのは、昨年4月に論文を公表した中国の別のチームに続いて2例目。

ゲノム編集は従来の遺伝子組み換え法よりも、はるかに効率よく遺伝子を変えられるのが特徴だ。ただ受精卵に行うと、改変した遺伝子が次世代に受け継がれる可能性があり、倫理的な問題が指摘されている。

同大チームは、不妊患者87人から、子宮に戻しても成長しない異常な受精卵213個の提供を受けた。受精卵の遺伝子を、エイズウイルスが細胞に感染しにくくなるように改変を試みた。その結果、一部は狙い通りに変えられたという。

## 習志野市、試用期間後に障害者解雇 男性反発、差別解消法前の「駆け込み」

東京新聞 2016年4月12日

千葉県習志野市が、職員として採用した障害者の男性（28）を、試用期間終了直後の二月に解雇していたことが分かった。犯罪に関わった場合などを除き、公務員が試用期間後に雇用を継続されないケースはまれで、市でも初めて。市は「解雇は障害が理由ではなく、能力が採用基準に達しなかった」と説明するが、男性は、障害を理由とした不利な扱いを禁じる障害者差別解消法が四月施行される前の「駆け込み解雇」と反発している。（服部利崇）

男性によると、左足が生まれつき不自由で、障害者手帳四級の認定を受けている。歩くのが遅く長時間立ってられないが、車いすやつえは使っていない。

市によると、昨年六月に試験と面接を経て障害者枠で一般事務職として正規雇用した。半年の試用期間中、介護保険課でデータ入力や窓口対応を担当したが、能力不足などがあったとして試用期間を三カ月延長。総務課でテープ起こしなどを担当した後、今年二月二十二日に解雇通告した。

市の市川隆幸総務部長は解雇の具体的な理由は明らかにしていないが、「仕事の速度や協調性、勤務態度など十七項目を総合評価した結果、基準に達しなかった」と説明。「身体障害者枠の雇用だが、健常者と同じ事務能力がある前提で採用した」としている。

障害者雇用促進法が定める国と地方自治体の法定雇用率は2・3%だが、同市は二〇一四年六月時点で1・58%。不足人数は五・五人と県内最多で、千葉労働局が改善を求めている。

障害者雇用に詳しい清水建夫弁護士は「障害者雇用率を見ても市は順法精神に乏しい。障害者の特性に応じた配慮をするべきで、共生社会実現には、均等に働く機会を与えねばならない」と話している。

## 再生エネ活用で「農福連携」 川口で障害者が芽子にんにく栽培

東京新聞 2016年4月12日

障害者が農業分野で働く「農福連携」が注目される中、川口市赤山の障害者施設「ひまわりグループ赤山センター」に、「芽子（めご）にんにく」と呼ばれるニンニクの栽培設備が県内で初めて完成した。設備の電力を賄う太陽光発電システムも設置され、今後、施設の通所者らが本格生産に乗り出す。関係者は「障害者が農作業を通じ、自然エネルギーの普及を後押しできる」と期待している。（杉本慶一）

### コンテナ型の栽培施設を覆うように太陽光発電システムが設置された



芽子にんにくは、カイワレ大根のような「スプラウト」(発芽野菜)だ。ニンニクの一片を発芽させた直後に収穫し、天ぷらやサラダにして芽から根まで食べることができる。

これまでニンニクのスプラウトはほとんど流通していなかったが、福島県の「エコファームジャパン」社が二〇〇九年に新たな栽培方法を開発し、「芽子にんにく」と名付けた。同社は「普通のニンニクより栄養価が高く、臭いが残りにくい」「農業未経験の人でも栽培できる」とPRし、全国各地で生産のノウハウを指導したり、栽培設備を製造・販売したりするビジネスを行っている。

これに注目したのが、川口市内で福祉事業を手掛ける「ひまわりグループ」(伊藤信男代表)だ。同グループのNPO法人「かわぐち健康福祉サービス振興会」が運営する赤山センターで、昨年十二月に試験栽培を開始。久喜市内の食料品店で販売したところ、「おいしい」と主婦らのリピーターが増え、本格生産に踏み切ることになった。

赤山センターに導入した設備は、水耕栽培用のコンテナ型施設。トレーに置いたニンニク片に養液を与えると芽が出て、五〜七日後に収穫できる。発芽を促す照明などには通常の電力を利用してきたが、本格生産を前に、ベンチャーの「Loop」(ループ、東京都)から太陽光発電システムを寄贈された。

これらの設備は「かわぐち健康ファーム」と命名された。当面は、赤山センターなどに通う知的・身体障害者のうち数人の若者が生産に取り組む。

NPO法人理事長の羽沢茂夫さん(60)は「栽培はほとんどが手作業で、特別な訓練をしなくても農業を体験できる。たくさん売れて障害者の皆さんに給料を支払えるようになれば、将来の自立に向けて大きな励みになる」と話している。

価格は一袋(十本入り)三百五十円。当面は事前に注文を受けて販売する方針。注文や問い合わせは、同振興会＝電048(259)5571＝へ。

### 発達・知的障害のある小学生と一緒に 公式大会スタート 東京新聞 2016年4月12日



健常の児童と一斉にスタートする石川君(右から3人目)と前田君(左から2人目)＝10日、東京都江戸川区で

十日に東京都内で開かれた千代田区陸上競技選手権大会で、知的障害や発達障害のある小学生が、健常児と競い合った。同大会は東京陸上競技協会の公認大会で、

記録は公認記録となる。こうした公式大会に知的、発達障害の児童が出場するのは、障害児も含めて陸上を指導するNPO法人「シオヤ・レクリエーション・クラブ(SRC)」(千葉市)によると、都内初という。(松村裕子)

SRCによると、知的、発達障害の子どもの公式大会出場は、コースを外れたり大幅に時間がかかったりする懸念が主催者側にある。徐々に門戸が広がり、都内では中学生以上に出場を認めるケースも出てきた。ただ、記録が公認されないオープン参加とされたり、健常者とは別枠で競技する場合もあるという。

十日の大会に出場したのは、SRCで練習する障害児で知的障害一人、発達障害四人。いずれも公式大会は初出場だった。このほか視覚障害の二人も伴走者とともに参加した。

知的障害で、小学生男子百メートルに出場した六年石川陽向(ひなた)君(11)＝中央区＝は、六人で競った組で五位だった。「走るの好き。初めてのことばかりで緊張した」と話した。



同じ組で六位となった四年前田航希（こうき）君（9つ）＝千葉市若葉区＝は、筋肉の発達が小学一年生程度という発達障害。「みんな速くてすごいな。一人ぐらいは抜きたかった」と悔しそうだった。

大会では千代田区在住・在学者らだけでなく、SRCメンバーも出場を認められた。主催者側の配慮で、コーチがスタート地点まで付き添って指示を出すなどし、石川君らはコースを外れずに完走した。塩家吹雪理事長は「健常者と一緒に走ることが励みになる。障害児が出場できる大会を増やしたい」と話した。

### 虐待見聞きも6割「通告せず」「判断できず」「トラブルが...」

東京新聞 2016年4月12日

児童虐待について都が都民に実施したアンケートで、実際に虐待や虐待の疑いを見聞きして通告したことがあるかを尋ねたところ、「見聞きしたが通告しなかった」人は62.2%にのぼった。都の担当者は「児童虐待防止法で通告者は守られる。勇気を持って通告してほしい」と呼び掛ける。（北爪三記）

アンケートは、都の福祉保健モニターの登録者三百三十四人を対象に昨年十二月、インターネットで実施。二百三十七人から回答を得た。

「近所で児童虐待に気付いた場合、または虐待が疑われる場合に通告するか」との問いには、「必ずすると思う」（31.6%）、「すると思う」（53.2%）と、前向きな回答が八割を超えた。

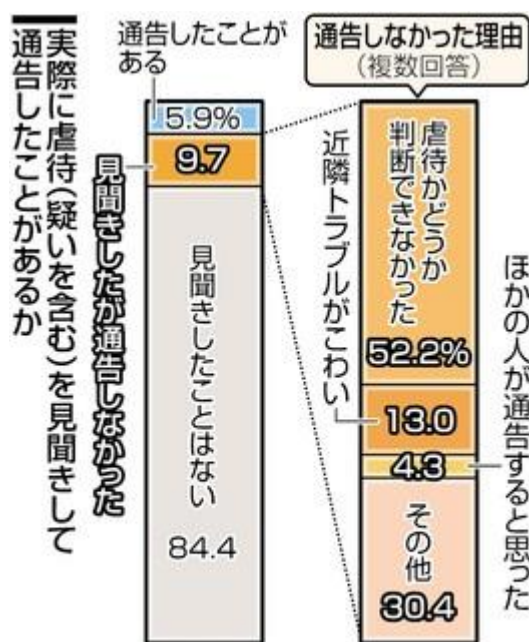
しかし、「実際に見聞きして通告したことがあるか」を問うと、見聞きしたことがある人のうち、通告しなかった人（二十三人）が通告した人（十四人）を上回り、約六割だった。通告しなかった理由は「虐待かどうか判断できなかった」（52.2%）が最も多く、「近隣トラブルがこわい」（13.0%）、「ほかの人が通告すると思った」（4.3%）と続く。

子育てに悩んだことがあると答えた人（百三十四人）に、子どもを虐待しそうになったことがあるかを尋ねると、40.3%が「ある」と回答した。

虐待を防ぐため、行政などの支援で有効なものは、「親が短期間休息できるよう、子どもを一時的に預かるサービスの実施」（41.8%）や「親同士が交流できる場所や機会の提供」（40.5%）を選んだ人が多かった（複数回答）。

こうしたサービスは区市町村の子ども家庭支援センターや「子育てひろば」で実施されており、都は活用を呼び掛ける。都のホームページにも「子育て支援情報一覧」として情報を掲載している。

厚生労働省によると、全国の児童相談所が二〇一四年度に対応した児童虐待の件数は八万八千九百三十一件。集計を始めた一九九〇年度から二十四年連続で増加している。都内は七千八百四十四件で、都は本年度、児童相談所十一カ所の職員を四十一人増やし、態勢を強化する。



※都実施のアンケート結果より。四捨五入のため合計は必ずしも100にならない

神奈川) 慶大が川崎に新キャンパス 健康長寿など研究 朝日新聞 2016年4月12日  
慶応義塾大学の「殿町タウンキャンパス」が川崎市臨海部に開設し、11日、清家篤塾

長と福田紀彦市長がキャンパスでの研究・教育の推進に向けた連携協定を結んだ。殿町地区には生命科学分野の企業や研究機関が集積しており、同大は市や企業などと連携し、主に健康や長寿につながる研究と教育を進める計画だ。

同大のタウンキャンパスは市内の新川崎、山形県鶴岡市に次いで3カ所目。今月1日、市健康安全研究所などが入る川崎生命科学・環境研究センターの一角に設けられた。会見した清家塾長らによると、キャンパスには事務局や人材育成のためのスペースを設けた。

同大の教授や大学院生らが、障害者の活動を支えるパワーアシストスーツやiPS細胞による治療などを研究。また、ビッグデータを活用した効率的な治験なども研究する。これらは周辺の企業や研究所、市立病院などと連携し、キャンパスの枠を超えて行。中長期的には研究成果を事業化し、地域経済の振興につなげることを目指すという。(河井健)

### 国立病院機構和歌山病院、津波対策で高層化 新病棟の運営開始

産経新聞 2016年4月12日

結核病棟を県内で唯一所有する国立病院機構和歌山病院（美浜町和田）が、新病棟の運営を開始した。南海トラフ巨大地震で最大13メートルの津波が襲うとされる同病院。津波対策のために高層化し、5階には自家発電装置や緊急時避難所も整備された。

病棟の老朽化に伴う建て替えで、平成24年に着工。今年3月28日に完成した。

新病棟は鉄筋コンクリート5階建てで、延べ床面積約1万4千平方メートル。病床数は重症心身障害者を含む一般病棟が295床、結核病棟が15床。津波対策として売店などが入る1階部分は高さ5・5メートルの柱を立てて津波が流れ出ていくという「ピロティ構造」とした。2～4階が病棟になる。

5階は療育訓練施設や電気室、備蓄倉庫などとなり、非常用発電機や緊急時避難場所などが準備された。7月にはヘリポートも完成する予定。

### 虐待通報でも面会せず 奈良・生駒の幼児殺害 市、問題視せず

共同通信 2016年4月12日

奈良県生駒市の井上幸也ちゃん（2）が自宅でふたのあるプラスチックの収納ケースに押し込められ死亡した事件で、昨年12月、幸也ちゃん宅で虐待発生の疑いがあるとして、市が調査した際、父親の会社員、祐介容疑者（39）＝殺人容疑で逮捕＝や幸也ちゃんには面会せず、医療機関への聞き取りだけで「問題ない」と判断していたことが、11日分かった。

市には奈良県中央こども家庭相談センター（児童相談所）が調査依頼をしていた。

一方、県警によると、司法解剖の結果、幸也ちゃんの死因は窒息による低酸素脳症と判明した。

市こどもサポートセンターと児相によると、昨年12月21日、祐介容疑者宅周辺で子供の泣き声がすると通報を受けた児相が翌22日、市のセンターに調査を依頼。市のセンターの担当者は、幸也ちゃんが健康診断などを受けた医療機関に聞き取り。必要な予防接種などは受けており「特に目立った心配のある家庭ではない」と判断して同日、児相に回答した。

市は一家を継続的な見守り対象とし、今年1月12、18日、祐介容疑者の妻（35）と幸也ちゃん、長女（3）に面会、異常はなかったという。センターは、児相への通報者や調査の具体的な内容について「奈良県警の捜査に支障が出る」として明らかにしていない。

### 特養で認知症の80～100歳代の5人に虐待 30代の介護福祉士 石川

産経新聞 2016年4月12日

石川県かほく市の特別養護老人ホーム「ことぶき園」で30代の男性介護福祉士が入所者5人を虐待したとして、県が施設を運営する社会福祉法人「芙蓉会」（同市）に、介護保険法に基づき改善勧告したことが11日、分かった。1月19日付。

県やかほく市によると、男性は平成23～25年、認知症を患った80～100歳代の男女5人に対して、胸ぐらをつかんで怒鳴ったり、悪天候の中、未明に施設外に連れ出したりした。

5人のうち、90代の女性が23年7月、他の入所者とトラブルになった際には、制止しようとして、肋骨にひびが入るけがを負わせた。

内部告発が26年にあり、芙蓉会が第三者委員会を設置し調査。報告を受けた県と市が聴き取りを実施した結果、いずれも虐待行為に当たると認定した。

同会は男性を減給処分とし介護職から外した。芙蓉会の大多健一理事長は「二度と虐待が起きないように再発防止策を充実させる」と話した。

### 高齢者の借金問題3割 家族の年金使い込みも 法テラス佐賀に相談70件



佐賀新聞 2016年04月12日  
高齢者の法的トラブルにまつわる相談の結果を説明した柿木翼弁護士（左）ら＝佐賀市駅前中央の法テラス佐賀法律事務所

日本司法支援センター佐賀事務所（通称・法テラス佐賀）＝佐賀市＝は2015年度、法的トラブルを抱えた高齢者に関わる福祉関係者を対象にした無料相談を初めて実施した。70件の相談があり、借金にまつわる相談が3分の1を占めたほか、家族による年金の使い込みなど経済的な虐待が疑われるケースもあった。

法テラスは、福祉の専門家や現場担当者と協働し、高齢者が直面した法的問題の解決を目指す「司法ソーシャルワーク」に全国で取り組んでいる。佐賀県内では、相談の半数以上は、介護に当たっている関係者や高齢者本人から現場で聴き取り、担当者会議で助言するなどしてきた。

11日に発表した結果では、借金に絡むトラブルが約3分の1を占め、認知症の入所者宛ての督促状が福祉施設に届くケースが目立った。担当の柿木翼（かきのきたすく）弁護士は「第三者の福祉関係者が直接介入するのは難しく、相談先も分からずに困っていたようだ」と指摘した。

経済的な虐待とみられるケースも多かった。高齢者の介護サービス料の滞納をきっかけに、家族が年金を使い込んでいたケースが発覚し、成年後見人の選任や手続きをアドバイスした。

福祉施設や地域包括支援センター、自治体などの相談に応じているが、こうした取り組みや無料の窓口を知らない関係者も少なくない。柿木弁護士は「総合的な問題解決につながる事が重要になる。法的問題かどうか判断するのは難しい側面もあり、疑問に思ったらまずは相談を」と話す。

問い合わせは法テラス佐賀、電話050（3383）5510。

### 私立保育園 「子供の声うるさい」開園断念 千葉・市川 毎日新聞 2016年4月11日

千葉県市川市で4月に開園予定だった私立保育園が「子供の声でうるさくなる」などの近隣住民の反対を受け、開園を断念していたことが分かった。同市の待機児童は373人で全国市区町村で9番目に多い（昨年4月時点）。説明会に同席するなどして地域の理解を求めてきた市の担当者は「（住民の反対で）開園が延期したケースは東京都内などであるそうだが、断念は聞いたことがない。残念だ」と言う。

市によると、同県松戸市の社会福祉法人が3月に木造2階建ての園舎を完成させた上で、4月1日に定員108人（0～5歳児）で開園する計画だった。予定地は市中心部に近い住宅街で、昨年8月に開園を伝える看板を立てたところ、反対運動が始まったという。

住民側は市や社会福祉法人に対し、計画撤回の要望書を提出。社会福祉法人による説明会も複数回開催されたが、「子供の声が騒音になる」「保育園が面する道路は狭いので危険だ」などの意見が強く、建設に着手できなかった。市によると、これまでも市内で他の保育園開園への反対はあったが、最終的に合意を得られていたという。

社会福祉法人は3月下旬の理事会で断念を決定。理事長は「保育園は地域の皆さんから見守ってもらえなければ成り立たない。無理だと判断した」と話している。【小林多美子】  
**全住民の理解難しい**

住民参加のまちづくりに詳しい千葉大大学院の木下勇教授（都市計画学）の話 子どもの声を騒音とするのは正しい社会のあり方ではないが、待機児童解消の目的だけで全ての住民の理解を得るのは難しい。行政は地域の未来やまちづくりに、保育園がどう必要なのかなどを住民と話し合い、今後を描いていく必要がある。



## 病院からケアマネ 介護情報共有ルール化

読売新聞 2016年04月12日

### 病院とケアマネジャーの情報共有シート

#### ◇入退院や在宅医療円滑に 県指針

介護サービスを利用する高齢者らが退院などする際、安心して在宅ケアを受けられるように、県は4月から、病院とケアマネジャー間の引き継ぎなど情報共有のあり方をまとめた指針「退院支援ルール」の運用を始めた。患者の在宅ケアを円滑にするのが狙い。都道府県単位で

の共通のルールづくりは全国的に珍しいという。（吉田雄人）

県が昨年7月に県内のケアマネジャー77人を対象に行ったアンケート調査では、要介護者の入院時に介護の状況や認知症の有無などの情報提供をしたケースは全体の半数だった。退院時には、8割のケアマネジャーが病院から情報提供を受けたが、連絡が退院直前になるなど連携不足の面も明らかになった。

ケアマネジャーからは「退院のある程度前に連絡があった方が、計画を立てやすい」「処置などに関する情報提供が病院によってまちまち」といった意見があったという。

指針は、情報共有ルールと、病院や地域包括支援センターなどの窓口一覧、情報共有シートの3部構成。強制でなく支援体制を円滑にするための目安で、病院や介護関係者の協力を得て運用する。

病院に対して要介護者の入院時に、担当のケアマネジャーに連絡を入れたり、退院時に服薬の内容などを伝えたりするよう求めた。また、引き継ぎをしやすいように、県内統一の形式の情報共有シートを使用する。

高齢者の増加で、在宅医療の推進は全国的な流れになっている。特に2025年以降は、団塊の世代が後期高齢者となって病床が不足することが予想されているといい、県長寿福祉課は「病院とケアマネジャーが連携して入退院を支えることで、在宅ケアにスムーズに移行できる体制を構築したい」としている。

